

1. 交付金事業の名称 エネルギー教育推進事業

2. 交付金事業の事業主体 愛媛県

3. 交付金事業の実施場所 愛媛県

4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【県事業】

(1) 実験器具・実験材料の整備

講義用燃料電池等を整備し、活用した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 7, 926, 380円

交付金充当額 7, 926, 380円

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・当事業により原子力・エネルギーについて生徒等の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標100%に対して実績100%だった。実験器具・実験材料の整備事業を実施したことにより、教材を用いて授業を行うことで放射線や原子力を含むエネルギーに関する興味・関心が高まり、原子力・エネルギーについて生徒等の理解が促進された。
- ・原子力・エネルギーに関する教育への環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標100%に対して実績100%だった。本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として実験器具・実験材料の整備事業が促進されたと評価できる。